

【一般申請者・独立生計者】

必要書類確認表

必要書類を確認の上、不備のないように書類を取り揃えて提出してください。

本学所定の様式(添付様式①～⑩)以外については、所得証明書、在学証明書を除き、写し(コピー)で構いません。

(1) 全員提出が必要な書類一覧

必要書類	添付様式
授業料免除等申請必要書類チェックリスト	添付様式①
授業料免除願	添付様式②
家庭調書	添付様式③
市区町村発行の所得証明書【原本】または非課税証明書【原本】 ・最新の令和5年度(令和4年1月～12月分の所得)のもので、市民税所得割額の記載があるもの ・就学者、未就学児、申請者本人を除く同一生計の家族全員分(専業主婦、無職、無収入の場合も必要)	—

※市区町村発行の所得証明書について、市民税所得割額の記載がない場合は、記載があるものの再提出を求めます。

(2) 世帯の状況に応じて必要となる書類一覧

【基準日: 令和6年4月1日】

以下に該当する場合		必要書類(①②③とある場合は、全て提出が必要です。)
給与所得者 ※パート等の非正規雇用者を含む	令和5年1月以降 勤務先変更なし	令和5年1～12月分 源泉徴収票(写) ・複数ある場合は、すべての源泉徴収票を提出 ・給与の他に、自営業等による収入がある場合は、確定申告書の控(写)も併せて提出 ※就学者(申請者本人を含む)のアルバイト収入分は、提出不要
	令和5年1月以降 就職・転職あり	年収(見込)証明書(添付様式⑦) ・勤務先から証明が受けられない場合は、最新の給料明細3ヵ月分 ・基準日以降の就職予定で、勤務先から証明が受けられない場合は、雇用契約書等の給与月額がわかるものを提出してください。
事業所得者(自営業、農業等) その他の所得(保険外交員収入、配当、不動産等)がある者		令和5年1～12月分 確定申告書 第一表・第二表の控(写) ・確定申告をしていない場合は、令和6年度市民税・県民税申告書(写) ・給与と所得がある場合は、源泉徴収票も併せて提出 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年の所得が昨年の所得よりも減少している場合は、直近3ヵ月分の所得等を示す書類(帳簿、休業や廃業を示す書類)も併せて提出
年金受給者(老齢年金、厚生年金、遺族年金、障害年金)		年金振込通知書(写)等 ・複数ある場合は、すべての年金振込通知書を提出
退職者(申請前6ヵ月以内に退職した者) 退職予定者		①退職(予定)証明書 ②退職金支給(予定)額証明書
無職の者(18歳以上65歳未満の者) ※就学者、専業主婦(令和5年度所得証明書の収入が0円の者)を除く	雇用保険受給なし	無職の申立書(添付様式④)
	雇用保険受給あり	①無職の申立書(添付様式④) ②雇用保険受給資格者証(写)(全ページ)
生活保護を受給している世帯		保護変更決定通知書等(最近1年間分の扶助料がわかるもの)
養育費、親戚等から援助を受けている世帯		通帳の写し 又は 受給についての申立書(様式任意)
母子世帯 又は 父子世帯	児童扶養手当 受給なし	母子・父子世帯の申立書(添付様式⑥)
	児童扶養手当 受給あり	①母子・父子世帯の申立書(添付様式⑥) ②児童扶養手当証書(写)(受給額が証明できるもの)
事実上の母子世帯 又は 父子世帯 (離婚を前提とした別居の場合)		①母子・父子世帯の申立書(添付様式⑥) ②民生委員による別居の証明 又は 申立書(様式任意)
就学者(高校生以上)(本人を除く) ※令和6年4月1日現在の在学(予定)状況	国立大学・国立高等 専門学校に在学	在学等証明書(添付様式⑤) ・国立大学・高専の場合は、必ず添付様式⑤を使用してください。 ※令和6年入学予定者がいる場合は、4月以降にすみやかに提出すること。
	公立・私立学校に 在学	在学証明書【原本】 又は 学生証の写し ・在学証明書は各学校の様式で可 ・学生証は、在学期間(有効期限)の記載があるもの ※令和6年入学予定者がいる場合は、4月以降にすみやかに提出すること。

以下に該当する場合		必要書類(①②③とある場合は、全て提出が必要です。)
障害者 又は 被爆者 又は 要介護3以上の者		障害者手帳 又は 被爆者健康手帳 又は 認定書の写し
長期療養中の者(療養期間6か月以上の者) ※6か月以上介護サービスを受けている者を含む	高額療養費 払戻しなし	長期療養者の負担額証明書(添付様式⑧)
	高額療養費 払戻しあり	①長期療養者の負担額証明書(添付様式⑧) ②高額療養費の払戻し額を証明するもの
主たる家計支持者が別居している世帯 (単身赴任等同一生計で別居の場合)		①主たる家計支持者の別居(単身赴任等)により必要とする 経費の申立書(添付様式⑨) ②領収書(最新6か月分の家賃及び光熱水費) ③給与明細(最新1か月分)
学資負担者が死亡した世帯 (申請前6か月以内に死亡の場合)		①死亡届 又は 死亡診断書の写し ②退職金、保険金等の支給額証明書
災害により被災した世帯 (申請前6か月以内に被災の場合)		①罹災(被災)証明書 ②家屋等の被災額が証明できるもの(領収書、見積書等) ・損害保険金等の支払いがある場合は、支払い金額がわかるものを併せて提出
その他一時的に所得のある者 (申請前6か月以内に受けたもの)		時期・金額が証明できるもの
独立生計者(日本人学生の申請者) ※申請者本人が親の扶養から外れている場合		①生活状況等に関する申立書(添付様式⑩) 併せて住居費・光熱費等の領収書を最新3か月分提出してください。 ②申請者本人の所得証明書【原本】 ③申請者本人の住民票 又は 健康保険証(写) ・住民票は、マイナンバーの記載がないものを提出してください。 ※この他にも書類の提出を求められることがあります。

■注意事項

- ・令和6年4月1日現在の同一生計の家族の状況について確認し、該当する書類を提出してください。
- ・提出書類は必ず最新のものを出してください。(※所得証明書は、申請前3か月以内のものを出してください。)
- ・源泉徴収票、確定申告書の控、年金振込通知書等の収入に関する証明書は、所得証明書を提出した上で、必ず提出が
必要です。
- ・状況に応じて、本項で指定する書類以外に書類の提出を求められることがあります。
- ・一旦提出された書類は返却することはできませんので、あらかじめご了承ください。